

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第101期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	大和自動車交通株式会社
【英訳名】	Daiwa Motor Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新倉能文
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目9番7号
【電話番号】	東京(03)3564 4954(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 加藤雄二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目9番7号
【電話番号】	東京(03)3564 4954(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 加藤雄二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	27,035	26,393	27,173	26,781	27,044
経常利益 又は経常損失() (百万円)	128	833	536	250	153
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	267	573	630	307	114
純資産額 (百万円)	1,333	1,869	2,740	2,765	2,264
総資産額 (百万円)	19,911	19,914	19,488	20,405	19,542
1株当り純資産額 (円)	127.06	178.29	261.55	263.90	209.90
1株当り当期純利益 又は当期純損失() (円)	26.95	53.21	60.16	29.37	10.96
潜在株式調整後 1株当り当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	6.7	9.4	14.1	13.2	11.3
自己資本利益率 (%)	21.07	35.79	27.36	11.46	4.70
株価収益率 (倍)		8.61	21.61	27.68	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,043	1,130	1,377	76	428
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,945	1,192	789	1,471	708
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	949	1,106	1,987	1,332	173
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,808	3,641	2,240	2,177	1,213
従業員数 (名)	3,559	3,561	3,556	3,552	3,533

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	16,838	15,959	16,082	15,818	15,816
経常利益 又は経常損失 (百万円)	205	268	244	82	0
当期純利益 (百万円)	78	232	357	205	115
資本金 (百万円)	525	525	525	525	525
発行済株式総数 (株)	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
純資産額 (百万円)	2,868	3,076	3,589	3,435	3,266
総資産額 (百万円)	18,592	17,162	16,100	17,210	16,897
1株当り純資産 額 (円)	273.32	293.40	342.50	327.89	311.85
1株当り配当額 (内1株当り中間 配当額) (円) (円)	()	4 ()	6 (2)	6 (3)	6 (3)
1株当り当期純 利益 (円)	7.46	22.17	34.13	19.65	10.98
潜在株式調整後 1株当り当期純 利益 (円)					
自己資本比率 (%)	15.4	17.9	22.3	20.0	19.3
自己資本利益率 (%)	2.94	7.83	10.74	6.00	3.43
株価収益率 (倍)	25.6	20.7	38.09	41.37	50.09
配当性向 (%)		18.0	17.58	30.53	54.64
従業員数 (名)	2,313	2,287	2,284	2,255	2,262

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和14年 9月	戦時企業統合令による企業合同により、同業12社を以って中野相互自動車株式会社を設立、普通旅客自動車運送事業を開始。
昭和20年 9月	第二次企業合同により同業16社を吸収合併、大和自動車交通株式会社に商号変更。
昭和24年 5月	東京証券取引所に上場。
昭和24年 6月	興産自動車株式会社(現・大和物産株式会社)を設立し、自動車用燃料・資材等の販売を開始。(現・連結子会社)
昭和25年 3月	戦後初の輸入新車50両の購入許可により、営業車両の全面的配置転換を実施し、ハイヤー営業の基盤を確立した。
昭和28年 3月	車両無線移動局の承認により無線による配車営業を開始。
昭和38年 5月	日本橋大和ビル建設に伴い不動産賃貸及び管理事業に進出。
昭和38年10月	東京証券取引所市場第二部に移行。
昭和40年 2月	大和自動車株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和41年10月	自動車整備部門を独立し、大和自動車整備株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和41年10月	山梨鈴木シャタア工業株式会社(現・大和工機株式会社)を設立し、金属製品製造業を開始。(現・連結子会社)
昭和42年 6月	自動車教習部門を独立し、株式会社大和自動車教習所を設立。(現・連結子会社)
昭和43年 8月	株式会社スリーデイ開発を設立し、不動産部門を強化。(現・連結子会社)
昭和47年 9月	真和タクシー株式会社(現・大和交通株式会社)を買収。(現・連結子会社)
昭和48年 9月	住宅販売事業に進出。
昭和52年 1月	本社ビル建替工事を行い新社屋完成。
昭和57年12月	小型タクシー43台を導入。
昭和59年12月	ハイヤー車に自動車電話を設置。
昭和60年 8月	ワゴンタクシーが認可され営業車両数978台となる。
昭和62年11月	ブルーラインタクシー20台増車。
平成元年 9月	乗合タクシー 1台認可。
平成 3年12月	保谷交通有限会社(現・大和交通保谷株式会社)を買収。(現・連結子会社)
平成 5年 6月	運行管理に関する代理業を開始。
平成 5年 6月	福祉タクシー 1台認可。
平成 8年 2月	柏自動車株式会社(現・大和タクシー株式会社)を買収。(現・連結子会社)
平成 9年 3月	ブルーラインタクシーより効率向上車両へ21台認可。
平成10年 4月	警備業として「あんしんネットワーク」(緊急即時通報事業)サービスを開始。
平成12年 3月	福祉タクシー 1台増車により営業車両総数は992台となる。
平成13年 2月	大和交通保谷有限会社を株式会社へ組織変更する。(現・大和交通保谷株式会社)
平成13年 5月	羽田営業所を大田区に開設。
平成14年 2月	期間限定車両28台全日稼働へ許可。
平成15年 9月	王子営業所を北区に開設。
平成16年11月	羽田第一営業所を大田区に開設。
平成20年 2月	テラス浦安を千葉県浦安市に開設

3 【事業の内容】

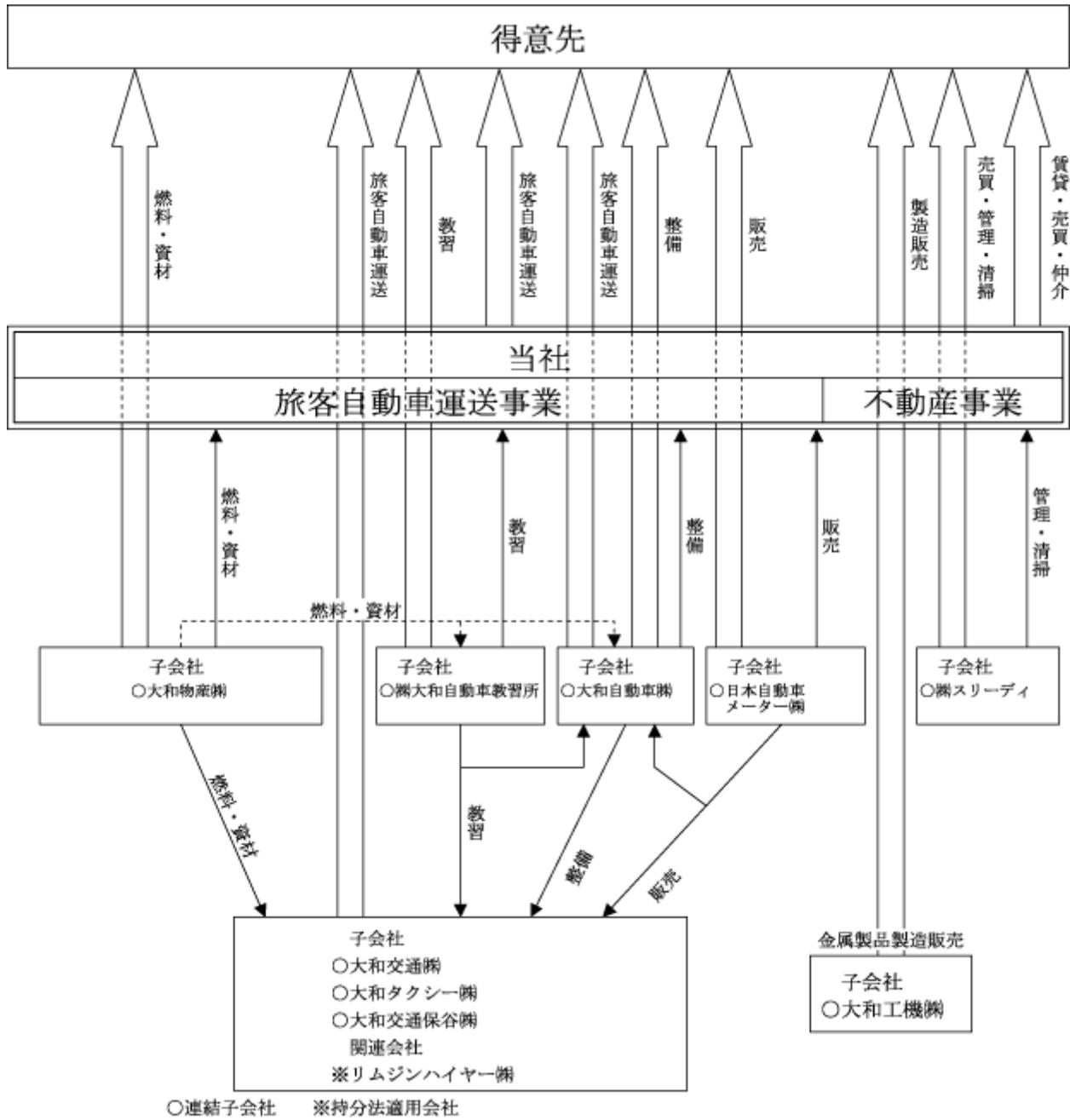
当社の企業集団は、当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社で構成され、旅客自動車運送事業、不動産事業、燃料・資材の販売事業を主な内容とし、更に各事業に関連する自動車整備、自動車運転教習、自動車メーター機器の販売及び金属製品の製造販売等の事業活動を展開しております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分	事業内容	主要な会社
旅客自動車運送事業	ハイヤー業、運行管理業	当社、リムジンハイヤー(株) (会社総数 2社)
	タクシー業	当社、大和自動車(株)、大和交通(株)、大和タクシー(株)、大和交通保谷(株) (会社総数 5社)
不動産事業	賃貸、売買、仲介、管理、清掃業務等	当社、(株)スリーディ (会社総数 2社)
販売事業	燃料・資材販売	大和物産(株) (会社総数 1社)
	金属製品製造販売	大和工機(株) (会社総数 1社)
	自動車メーターの販売・修理	日本自動車メーター(株) (会社総数 1社)
その他事業	自動車運転教習	(株)大和自動車教習所 (会社総数 1社)
	自動車整備	大和自動車(株) (会社総数 1社)

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大和物産株式会社 (注)2, 3	東京都江東区	30	燃料・資材 販売業	100.0	当社及び関係会社の使用する燃料・資材を供給しております。なお、当社所有の建物を賃貸している。役員の兼任等...有
大和自動車株式会社(注)2, 3	東京都江東区	54	旅客自動車 運送・ 自動車整備業	100.0	当社でタクシー伝票及びタクシークーポンの請求業務を請負っております。また当社及び関係会社の車両整備を行っております。なお、当社より資金援助を受けている。当社が一部債務保証を行っている及び当社所有の建物を賃貸している。役員の兼任等...有
株式会社大和自動車 教習所	東京都小金井市	30	自動車運転 教習業	100.0	当社及び関係会社の乗務員の教育養成を行っております。なお、当社より資金援助を受けている及び当社所有の建物を賃貸している。役員の兼任等...有
大和工機株式会社	山梨県笛吹市	45	金属製品製造 販売業	100.0	当社及び関係会社の営繕材料の一部を製造販売しております。なお、当社が一部債務保証を行っている。役員の兼任等...有
株式会社 スリーディ	東京都中央区	30	不動産の賃貸・ 売買・仲介・ 管理・清掃業	100.0	当社及び関係会社の不動産の売買、賃貸、管理、清掃を行っております。なお、当社が一部債務保証を行っている及び当社所有の建物を賃貸している。役員の兼任等...有
大和交通株式会社	東京都練馬区	10	旅客自動車 運送業	100.0	当社でタクシー伝票及びタクシークーポンの請求業務を請負っております。なお、当社より資金援助を受けている。役員の兼任等...有
大和タクシー 株式会社	東京都板橋区	10	旅客自動車 運送業	100.0	同上 なお、当社より資金援助を受けている。役員の兼任等...有
大和交通保谷 株式会社	東京都西東京市	10	旅客自動車 運送業	100.0	同上 なお、当社より資金援助を受けている及び当社所有の建物を賃貸している。役員の兼任等...有
日本自動車メーター 株式会社	東京都新宿区	20	自動車メーター の販売・修理業	79.9	当社及び関係会社のタクシーメーター他の販売及び修理を行っております。なお、当社より資金援助を受けている及び当社所有の建物を賃貸している。役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) リムジンハイヤー 株式会社	東京都大田区	70	旅客自動車 運送業	28.6	当社でハイヤー営業を一部請負っております。役員の兼任等...有

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を越える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。また、大和自動車(株)は記載のとおり債務超過となっております。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
大和物産(株)	5,422	31	1	1,031	3,139
大和自動車(株)	3,609	71	79	771	766

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
旅客自動車運送事業	3,241
不動産事業	76
販売事業	90
その他事業	82
全社(共通)	44
合計	3,533

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,262	54.2	9.6	4,226,810

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には、大和自動車交通労働組合が組織(組合員数2,548名)されており、全国自動車交通労働組合連合会に属しております。また、連結子会社の一部(組合員数401名)は全国自動車交通労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や民間設備投資がおおむね横ばいの状況にあり、情勢は厳しさが残るなかで、改善に足踏みがみられ、企業収益は弱含みとなり、景気回復はこのところ足踏み状態にあり、長引く原油価格の高騰や原材料の価格の上昇など、未だ先行き不透明な状況で推移いたしました。

ハイヤー・タクシー業界は、引き続き法人需要の停滞や規制緩和による競争の激化など厳しい環境のもとにありました。このような情勢のもと、当社は安全輸送への努力と利用者のニーズに対応しグループ内の主要タクシー事業所がAAランクの格付け（事業者評価制度）及びグループ内の全事業所でグリーン経営認証（環境対応度評価制度）を維持し、各般にわたり積極的な営業に努めましたが、得意先企業の経費削減の影響もあり、当期の総売上高は27,044百万円と前期比で1.0%の増加となりました。経費面では、燃料費や車両リース料等が増加し、その他諸経費も節減に努めましたが、経費全体では前期比667百万円（2.6%）増加し営業利益は233百万円（前期比63.4%減）となりました。受取配当金などの営業外収益133百万円（前期比16.3%増）及び支払利息などの営業外費用521百万円（前期比3.6%増）を計上し経常損失は153百万円（前期比403百万円減）となりました。

また事業損失引当金取崩益及び投資有価証券売却益などの特別利益421百万円と役員退職慰労引当金繰入額などの特別損失200百万円により当期純損失は114百万円（前期比422百万円減）となりました。事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

旅客自動車運送部門

旅客運送事業ではタクシー運賃改定16.44%アップを平成18年11月8日に申請しましたが、平成19年11月2日付7.2%アップの認可に留まり、平成19年12月3日より実施されました。しかし深夜時間帯割増率の減少、景気減速による利用減少から、タクシー売上高は前期に比して微増に留まり、ハイヤー売上高は燃料価格高騰分の運賃改定交渉の遅れ、乗務員不足による稼働低下から減収となり、旅客自動車事業売上高は20,879百万円（前期比0.2%減）、営業利益は174百万円（前期比50.8%減）となりました。

不動産部門

不動産事業では、立地条件に恵まれた賃貸ビルを保有しており、引き続きテナントの要望にそった施設の改善に努め、千葉県浦安市に新たに賃貸マンションであるテラス浦安を平成20年2月に開業しました。賃貸事業の増強、空室率の改善及び、賃料改定効果により、不動産事業売上高は964百万円（前期比6.4%増）、営業利益は78百万円（前期比45.5%減）となりました。

販売部門

販売事業では原油価格の高騰から原油関連製品仕入価格が高騰し、さらにガソリン及びLPG市況はより一層厳しい状況が続き販売価格への転嫁が進まない中、顧客へのきめ細かいサービス提供に努めてまいりました。金属製品製造販売はIS09001を継続取得し製品の品質向上をさらに

進めております。その結果、販売事業売上高は4,862百万円(前期比7.7%増)、営業利益は88百万円(前期比35.7%減)となりました。

その他部門

その他事業では、自動車整備事業は部品等の管理を徹底するなど経費の削減に努め、自動車教習事業では、各方面に対しての販路拡大に努めましたが、道交法改正による免許区分の変更、少子化による教習生減少、他社との競争から価格低下を招き、その他事業売上高は338百万円(前期比23.3%減)、営業損失は112百万円(前期比113百万円減)となりました。

(注) 売上高に消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物等(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べて964百万円減少して1,213百万円となっております。税金等調整前当期純利益が67百万円と前連結会計年度に比して87.0%減少、固定資産の取得が主たる要因であります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動による資金は、減価償却費・投資有価証券売却益、役員退職慰労引当金・売上債権・未払費用の増加、事業損失引当金・退職給付引当金・仕入債務の減少等があり、その結果428百万円の支出となり前年同期に比べて504百万円減少しております。主たる要因は、投資有価証券の売却益185百万円(前期比168百万円増)・事業損失引当金の減少231百万円(前期比211百万円減)・仕入債務の減少106百万円(前期比219百万円減)によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は708百万円と前連結会計年度に比べて763百万円増加しております。主たる要因は、定期預金の預入による支出310百万円(前期比216百万円増)・固定資産の取得による支出1,146百万円(前期比944百万円増)の増加、投資有価証券の売却による収入334百万円(前期比118百万円増)によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は173百万円と前連結会計年度に比べて1,159百万円減少しております。主たる要因は、短期借入による純増額973百万円(前期比545百万円増)の増加、長期借入れによる収入3,147百万円(前期比1,332百万円減)、長期借入金の返済による支出3,832百万円(前期比401百万円減)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループが対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は回復基調で推移しているものの、原油価格の高騰が企業収益や個人消費に及ぼす影響が懸念されます。業界の経営環境はハイヤー、タクシーへの個人および法人需要の大幅な回復は期待できず、燃料費の増加もあり厳しい状況が続くと考えられます。

当社、連結子会社及び持分法適用会社といたしましては、全社一体となって諸施設の合理的な活用および適正な人員配置をはかり、引続き経常収益基盤の確立強化のため各部門毎の業務改善活動により経費削減を中心とした全社的な改革をめざし景気変動に影響されない経営管理体制を確立してまいります。

旅客自動車運送事業におきましては、営業拡大と効率化を進め、得意先ニーズに対する積極的な対応による増収と、人件費を含めた社内経費の節減によるさらなる収支改善をはかります。営業面では全タクシー車両に導入した自動日報システム、デジタルタコメーター、事故発生時の動画データを活用し安全輸送、事故撲滅を推進し、さらにデジタル無線による顧客管理システムにより配車の効率化・省力化を進め総合的に利用者サービスの向上に努めます。また、環境対策としてはクリーン燃料であるLPGガスの使用及び車両点検整備体制を推進してまいります。

不動産事業におきましては、テナントの要望にそった施設の改善に努めます。又、新たに銀座1丁目に賃貸ビルを平成20年5月末に竣工しております。

販売事業といたしましては、原油価格の高騰からガソリン及びLPGの市況は相変わらず厳しい状況が続いており、さらには原油関連製品の値上はありますが、事業の効率化をより一層進めてまいります。さらに、顧客の新規開拓から販売数量の増販や環境対策商品・省エネ商品の開拓等を推進し社会環境に寄与いたします。

全社の総力を挙げて『グリーン経営』、『環境にやさしい企業』をめざし、さらなる安定した企業基盤固めを推進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第127条柱書に規定されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第127条第2号口)の一つと

して、下記の通り、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」といいます。)を導入することに関して決議を行いました。

なお、当社は本プランの重要性に鑑み、平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として上程し、株主の皆様のご承認を得ることができました。

「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、創業以来「和」の精神を企業理念として掲げ、旅客自動車運送事業を中心とした運営により社会発展に貢献するという基本理念のもと、事業活動を行っております。

近年の原油価格の高騰が企業収益や個人消費に及ぼす影響が懸念されていますが、当社及び当社グループといたしましては、全グループ会社一体となって諸施設の合理的な活用及び適正な人員配置をはかり、経営収益基盤の確立強化のため各部門の業務改善活動により経費削減を中心とした全社的な改革を目指し、景気変動に影響されない経営管理体制を確立してまいります。

旅客自動車運送事業におきましては、事業所の再配置大型化による営業拡大と効率化を進め、得意先ニーズに対する積極的な対応による増収と、人件費を含めた社内経費の節減による更なる収支改善を図ります。営業面では全タクシー車両に導入した自動日報システム、デジタルタコメーター、事故発生時の動画データを活用し、安全輸送・事故撲滅を推進し、さらにデジタル無線による顧客管理システムにより配車の効率化・省力化を進め、総合的に利用者サービスの向上に努めます。また、環境対策としてはクリーン燃料であるLPGガスの使用及び車両点検整備体制を推進してまいります。

不動産事業におきましては、テナントの要望にそった施設の改善に努めます。さらに、不動産の有効活用を推進してまいります。

販売事業におきましては、ガソリン及びLPGガスの市況は原油価格の高騰を受け引き続き厳しい状況が続いておりますが、事業の効率化をより一層進めてまいります。さらに、顧客の新規開拓から販売数量の増販や環境対策商品・省エネ商品の開拓等を推進し、社会環境に寄与いたします。

以上の諸施策を実施するとともに、環境に配慮した「グリーン経営」を実現し、「環境にやさしい企業」をめざしてさらなる安定した企業基盤固めを推進していくことで、様々なステークホル

ダーとの良好な関係を維持・発展させ当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の向上を図ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

当社では、取締役会による戦略指導や経営の監視、監査役会による取締役の監査を中枢に置いたコーポレート・ガバナンスの体制を敷いております。

当社では、取締役会を取締役6名で構成し、取締役会が経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会において決定した業務執行を迅速かつ効率的に実行するために、執行役員制度を導入し、毎週一度開催される部長会において稟議書等の事前チェックを行い、取締役会及び監査役会へ報告しております。常務会は、業務執行上の重要案件の統制及び監視を行っております。経営委員会は毎週一度開催され各部門からの報告に基づいて情報を共有し、各事業の進捗状況の確認、業務に関する意思決定、リスクの認識及び対策についての検討を行い、事業活動に反映しております。

さらに、監査役は、取締役会へ出席し、業務及び財産の状況の確認を通じて、取締役の職務遂行を監査するとともに、監査役会は内部監査担当者及び監査法人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

3. 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。

本プランは、以下の通り、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

また、平成20年3月末日現在における当社大株主の状況は、「第4 提出会社の状況 (6) 大株主の状況」の通りであり、同時点において、当社役員及びその関係者等によって当社の発行済株式の23.7%が保有されております。ただし、世間一般で敵対的な買収に関する認識が高まり、それに対する防衛的観点からの取り組みが進む中で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある買収提案に対して、全くの無防備では企業価値の向上の観点から好ましくないと考えられます。また、当社は公開会社として、株主の皆様の自由な意思に基づく取引等により当社株式等が転々譲渡されることは勿論のこと、現時点の当社の大株主の中には個人株主が含まれ、その各々の事情に基づき今後当社の株式等を譲渡その他の処分をしていく可能性は否定できません。これらの事由に鑑みると、当社の発行する株式の流動性がさらに増し、今後当社および当社の企業価値・株主共同の利益に反する株式等の大規模な買付がなされる可能性が存するということができます。なお、当社は現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付け等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下、「大規模買付け等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付け等を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

- () 当社が発行者である株券等(注1)について、保有者(注2)の株券等保有割合(注3)が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株券等の株券等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(注)

1. 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。
2. 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。
3. 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下同じとします。
4. 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下()において同じとします。

5. 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
6. 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
7. 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

意向表明書の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付け等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。具体的には、意向表明書には、以下の事項を記載していただきます。

- () 買付者等の概要
- (イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地
- (ロ) 代表者の役職及び氏名
- (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
- (ニ) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 設立準拠法
- () 買付者等が現に保有する当社の株券等の数及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況
- () 買付者等が提案する大規模買付け等の概要（買付者等が大規模買付け等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付け等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付け等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等(注8)その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

(注)

8. 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

本必要情報の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。まず、当社は、買付者等に対して、意向表明書を提出していただいた日から10営業(注9)（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した情報リストを上記（ ）(ホ)の国内連

絡先に発送いたしますので、買付者等には、情報リストに従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、情報リストに従い買付者等から提供された情報では、大規模買付け等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付け等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として情報リストの一部に含まれるものとします。

(注)

9. 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

() 買付者等及びそのグループ（共同保有者(注10)、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員
の氏名及び職歴等を含みます。）

(注)

10. 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

() 大規模買付け等の目的（意向表明書において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付け等の対価の種類及び金額、大規模買付け等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付け等を行った後における株券等所有割合、大規模買付け等の方法の適法性を含みます。）

() 大規模買付け等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付け等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）

() 大規模買付け等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）

() 大規模買付け等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

() 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下、「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容

() 買付者等が大規模買付け等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結

その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容

- () 大規模買付け等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付け等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との間に利益相反が生じる場合には、それを回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付け等の提案がなされた事実については適切に開示し、その概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- () 対価を現金（円価）のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- () その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付け等の内容の検討等を行うものとし、当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付け等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付け等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非又は株主意思を確認すべき旨の勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の（ ）ないし（ ）に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

（ ） 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

（ ） 買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守した場合であっても、買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の意思を確認すべき旨を勧告するものとします。

なお、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付け等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められることとします。

（ ） 買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合

独立委員会は、買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合には、当社取締役会に対して対抗措置の不発動の勧告を行うものとします。

株主意思の確認

独立委員会が、上記（ ）に従い、対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の意思を確認すべき旨を当社取締役会に勧告した場合、当社取締役会は、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施するものとします。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合があります。

株主意思の確認を行う場合は、当社取締役会は、速やかに、投票権を行使できる株主を確定するための基準日（以下、「投票基準日」といいます。）を定めます。株主意思の確認手続きにおいて投票権を行使することができる株主は、投票基準日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載

又は記録された株主とし、投票権は議決権1個につき1個とします。投票基準日は、取締役会評価期間が満了した後、関係法令及び証券保管振替機構による実質株主確定に必要な日数から導き出される最も早い日とし、公告は投票基準日の2週間前までに行うものとします。

当社取締役会は、投票基準日確定までに、株主意思確認総会又は書面投票のいずれによって株主意思の確認を行うのかを決定するものとし、決定内容を速やかに情報開示いたします。株主意思確認総会における投票の場合、総株主の投票権の3分の1以上を有する株主が出席し、その投票権の過半数をもって賛否を決するものとします。書面投票による場合、総株主の投票権の3分の1以上を有する株主が投票を行い、その投票権の過半数をもって賛否を決するものとします。

また、当社取締役会は、株主意思確認総会又は書面投票を実施した場合には、投票結果その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

取締役会の決議

当社取締役会は、に定める独立委員会の勧告を最大限尊重し、又はに定める株主意思確認総会又は書面投票の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付け等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

大規模買付け等の開始

買付者等は、上記からに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付け等を開始することはできないものとします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置の一つとしては、新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行うことを想定しています。ただ

し、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1)に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付け等を中止し、当社取締役会が上記(1)に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、株主の皆様のご承認を得られた場合には、本定時株主総会の日から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

5. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3.に記載の通り、当社株券等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付け等がなされた場合に独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、当社は、取締役会において決議された本プランを本定時株主総会で決議予定であることを併せて当社取締役会で決議しております。本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4.(1)に記載の通り、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4.(3)に記載の通り、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

6. 株主及び投資家の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の4.(1)に記載の通り、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意下さい。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権2個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

名義書換の手続き

当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、当社取締役会において割当て期日を定め、これを公告します。割当て期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、公告された割当て期日までに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要です。

その他の手続き

なお、割当て期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく必要が生じる可能性があります。（その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。）

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

以上

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 一般的リスク

当社は、国際・国内情勢の変化にともなう景気変動や物価変動等の事業上のリスクにさらされており、それらリスクにより業績が左右されるおそれがあります。

(2) 当社グループの事業の構成比について

また、当社、連結子会社および持分法適用会社において、旅客自動車運送事業がグループ全体の売上高に占める割合は約72%であり、その大半を同事業に依存しております。当社、旅客自動車運送事業を営む連結子会社、持分法適用会社につきましては、道路運送法、その他関連法令等により事業内容が規定されており、それらの関連法令の改正により業績が左右されることがあります。

(3) 労働力確保のリスク

旅客自動車運送事業においては、サービスの提供に乗務員の確保が不可欠であり、紹介制度の充実、労働環境の整備・改善を通じて良質な乗務員の確保に努めております。乗務員確保の状況によっては業績が左右されることがあります。

(4) 事故のリスク

旅客自動車運送事業においては、交通事故による賠償費が発生するリスクがあります。当社、連結子会社および持分法適用会社においては、所属全車につき賠償保険及び任意保険に加入し、事故関連費用の平坦化をはかるとともに、全社を挙げて安全運転、法令遵守を励行し、交通事故の防止に努めております。

(5) 退職給付発生リスク

旅客自動車運送事業においては、従業員の平均年齢が高いことなどにより、退職者が多く発生し、一時に退職給付費用が発生するリスクがあります。当社、連結子会社および持分法適用会社においては、労働環境の整備・改善を通じて定着率の向上に努めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの連結財務諸表は、ハイヤー・タクシー業界の規制緩和から新規参入による都内タクシーの増車等、競争が激化するなか、当社は安全輸送への努力と多様化する利用者のニーズに対応し、グループ内の全タクシーがAAランクの格付け（事業者評価制度）を維持し、ワゴンタクシー、福祉タクシー、生活支援サービス等に加えグレードの高い黒塗りタクシーへの転換やデジタル無線の導入、デビット・クレジットカード決済機の搭載等、輸送メニューの多様化と効率化をはかってまいりました。また、グループ内の全事業所でグリーン経営認証（環境対応度評価制度）を取得いたしました。

旅客自動車運送事業においては、当期の売上高は前期比0.2%減の20,879百万円となり、営業利益においては原油価格の高騰等の影響もあり前期比50.8%減の174百万円となっております。

不動産事業においては、引続きテナントの要望にそった施設の改善に努め、新たに千葉県浦安市に新たに賃貸マンションであるテラス浦安を平成20年2月に開業しました。定期借家権付きの五反田賃貸マンションビルのリニューアル等を進めるなど賃貸事業を増強して空室率の改善をはかり賃料改定効果もあり、不動産事業売上高は前期比6.4%増の964百万円となりましたが、営業利益においては45.5%減の78百万円となっております。

販売事業においては、ガソリン市況及びLPG市況は相変わらず厳しい状況が続き販売価格への転嫁が進まない中、顧客へのきめ細かいサービスの提供に努めてまいりました。金属製品製造販売はISO9001取得の付随効果、特殊技術を活用した元請との共同開発及び購買体制の見直し等を行いこの結果、販売事業売上高としては前期比7.7%増の4,862百万円となり、営業利益においては35.7%減の88百万円となっております。

その他事業では、自動車整備事業は一般の車検整備受注の宣伝を強化し、自動車教習事業では、各方面に対しての販路の拡大に努めました。この結果売上高は前年同期比23.3%減の338百万円となり、営業損失においては前期比113百万円減の112百万円となっております。

さらに、投資有価証券売却益などの特別利益421百万円と役員退職慰労引当金繰入額などの特別損失200百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は67百万円となり、これに税金等を調整し当期純損失は114百万円となっております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度においては税金等調整前当期純利益が前年同期比452百万円減の67百万円となっております。これに減価償却費491百万円、固定資産の取得による支出1,146百万円、短期借入金の純

増加額973百万円等があったことにより営業活動によるキャッシュ・フローは 428百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは 708百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは173百万円となっており全体としましては964百万円の減少となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、全社一体となって諸施設の合理的な活用を基本としており、これに従い当連結会計期間においては立川営業所に無線室を移転に伴った工事、渋谷大和ビルの改修工事、小金井市前原町に土地を取得、浦安市北栄に新築賃貸マンションの建設工事を中心に1,963百万円の設備投資を行なっております。

旅客自動車運送事業においては立川営業所に無線室を移転に伴った工事を行なうなど794百万円、不動産事業においては渋谷大和ビルの改修工事や浦安市に新築賃貸マンションの建設工事を中心に935百万円、販売事業においては事業拡大のための施設の改善を中心に182百万円、その他事業においては、通常の維持管理を中心に51百万円の設備投資を行なっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の内容	車両 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 什器備品 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
銀座営業所他 各営業所(注) 3 (東京都中央区、 千代田区、品川区 大田区、北区、 江東区他)	旅客自動車 運送事業	その他設備	69	1,208	140	2,547 (9,615.50)	23	3,989	2,216
中央大和ビル他 各賃貸施設 (東京都中央区、 品川区、渋谷区 江東区、小金井市 板橋区、北区他)	不動産事業	その他設備		3,140	188	2,511 (21,851.05)	263	6,103	2
すいらん荘 保養所施設 (静岡県熱海市)	全社管理	その他設備		36	0	36 (784.99)	1	74	
本社 (東京都中央区 他)	全社管理	その他設備	12	199	65	408 (558.47)	51	738	44

(注) 1 上記中のうち「その他」は、無形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記中、土地欄の()内は面積(㎡)であります。

3 建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は334百万円であります。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	資産の種類	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
銀座営業所他 各営業所 (東京都中央区、 千代田区、品川区 渋谷区、大田区 北区、江東区他)	旅客自動車 運送事業	車両	1,070	5~7年間	637	1,726

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	車両 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 什器備品 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数(名)
大和物産(株) (注) 3	清澄スタンド他 各事業所 (東京都江東区、 世田谷区、墨田 区)	販売事業	その他 設備	3	141	142	1,249 (4,216.65)	0	1,538	42
大和自動車(株)	本社営業所 (東京都江東区)	旅客自動 車運送事業	その他 設備	7	0		136 (4,000.00)	0	144	530
		その他事 業	その他 設備			9		0	9	23
大和自動車 教習所(株)	本社営業所 (東京都小金井 市)	その他事 業	その他 設備	21	38	11	74 (2,290.82)	3	149	54
大和工機(株)	本社営業所 (山梨県笛吹市)	販売事業	その他 設備	0	32	40	403 (8,597.92)	1	478	48
大和交通(株)	本社営業所 (東京都練馬区)	旅客自動 車運送事業	その他 設備		11	1	285 (1,520.50)	0	297	235
大和交通保谷(株)	本社営業所 (東京都西東京 市)	旅客自動 車運送事業	その他 設備	6	4	0	330 (1,078.39)	0	342	95
大和タクシー(株)	本社営業所 (東京都板橋区)	旅客自動 車運送事業	その他 設備	0	1	0		0	2	171

(注) 1 上記中のうち「その他」は、無形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記中、土地欄の()内は面積(㎡)であります。

3 建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は5百万円であります。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	資産の種類	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
大和自動車(株)	本社営業所 (東京都江東区)	旅客自動車 運送事業	車両	239	5年間	136	292
大和工機(株)	本社営業所 (山梨県笛吹市)	販売事業	車両	9	4年間	4	7
			機械器具	18	5~8年間	24	125
大和交通(株)	本社営業所 (東京都練馬区)	旅客自動車 運送事業	車両	78	5年間	47	88
大和交通保谷(株)	本社営業所 (東京都西東京 市)	旅客自動車 運送事業	車両	38	5年間	16	28
大和タクシー(株)	本社営業所 (東京都板橋区)	旅客自動車 運送事業	車両	67	5年間	43	87

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資は賃貸ビルの改修工事を中心に計画しております。なお、設備計画は原則的に連結子会社が個別に策定しておりますが、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における賃貸ビル等の施設の改修における投資予定金額は170百万円であり、その所要資金は自己資金50百万円、借入金120百万円により充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
大和自動車交通(株) 銀座営業所他 各営業所	東京都中央区他	旅客自動車 運送事業	その他 設備	7		自己資金 借入金	平成20年 4月	平成21年 3月	
大和自動車交通(株) 中央大和ビル他 各賃貸施設	同上	不動産事業	同上	74		同上	同上	同上	
大和自動車交通(株) テラス銀座 (仮称)	東京都中央区	同上	店舗 マンション	246	177	同上	同上	平成20年 5月	

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
計	10,500,000	10,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和52年9月30日 (注)	3,500,000	10,500,000	175	525	1	2

(注) 株主割当 1 : 0.5

発行価格 50円

資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	4	32	-	-	561	611	
所有株式数(単元)		2,662	9	2,626			5,141	10,438	62,000
所有株式数の割合(%)		25.50	0.09	25.16			49.25	100	

- (注) 1 自己株式24,581株は、「個人その他」に24単元、「単元未満株式の状況」に581株含まれております。なお、株主名簿等記載上の株式数と期末現在の実質所有株式数とは同一であります。
- 2 「所有株式数の割合」は株式の状況の計を100%として記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新倉 尚文	東京都杉並区	1,446	13.77
(株)E I G E N V E C	東京都港区虎ノ門1-25-5虎ノ門34MTビル8F	1,308	12.46
太陽生命保険(株)	東京都港区海岸1 2 3汐留芝離宮ビルディング	750	7.14
吉田 満	東京都中野区	632	6.02
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1 8 12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟 (常代)資産管理サービス信託銀行株式会社	550	5.24
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1 1 2	260	2.48
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1 26 1	260	2.48
東都自動車(株)	東京都豊島区西池袋5 13 13	256	2.44
安田 一	大阪府枚方市	239	2.28
(株)白亜	東京都港区赤坂2 4 1	220	2.10
計		5,922	56.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,414,000	10,414	同上
単元未満株式	普通株式 62,000		同上
発行済株式総数	10,500,000		
総株主の議決権		10,414	

(注) 総株主の議決権には自社株分(議決権24個)を控除してあります。

「単元未満株式」の欄には、当社所有株式581株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大和自動車交通株	中央区銀座1 9 7	24,000		24,000	0.23
計		24,000		24,000	0.23

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月24日)で決議状況 (取得期間 平成20年6月25日)	510,000	254,490,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	510,000	254,490,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	501,000	249,999,000
提出日現在の未行使割合(%)	1.76	1.76

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,673	1,995,637
当期間における取得自己株式	750	412,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	24,581		25,331	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未

満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対し安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本としており、企業体質の改善、経営基盤の強化をはかりながら業績に裏づけられた成果の配分を実施したいと考えております。従って利益配分の基本方針として配当は業績に応じて決定することを原則といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、ハイヤー、タクシーをはじめ各部門の収益は依然厳しい状況で推移しておりますが諸経費の一段の合理化による収支改善の効果が見られ、中間配当金1株あたり3円、期末配当金は1株あたり普通配当3円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月15日 取締役会	31	3
平成20年6月27日 定時株主総会	31	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	210	613	2,610	1,330	819
最低(円)	150	200	395	660	440

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	819	770	730	700	578	577
最低(円)	755	715	700	440	558	548

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		新倉尚文	昭和5年3月8日生	昭和29年7月 昭和32年11月 昭和36年4月 昭和36年6月 平成19年6月	当社入社 取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 取締役会長就任(現)	H19.6 から H21.6	1,446
取締役副 会長		吉田満	昭和8年12月5日生	昭和33年4月 昭和50年5月 昭和62年6月 平成13年6月 平成19年6月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副会長就任(現)	H19.6 から H21.6	632
代表取締役 社長	経理担当	新倉能文	昭和29年1月9日生	昭和51年4月 昭和58年4月 平成元年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月	太陽生命保険相互会社入社 当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	H19.6 から H21.6	64
専務取締役	総務担当	前島忻治	昭和21年1月2日生	昭和44年4月 平成7年11月 平成7年11月 平成9年6月 平成17年6月 平成19年6月	さくら銀行入社 当社入社 関連事業部次長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任(現)	H19.6 から H21.6	30
常務取締役	営業本部長	宮野隆幸	昭和21年12月25日生	昭和44年3月 平成6年8月 平成10年12月 平成11年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 人事課長 総務部次長 取締役就任 常務取締役就任(現) 大和自動車株式会社代表取締役 社長就任(現)	H19.6 から H21.6	22
取締役	タクシー 部長	渡邊昭夫	昭和17年3月23日生	昭和39年9月 平成3年11月 平成13年6月 平成14年6月	大和自動車株式会社入社 当社タクシー課長 当社執行役員タクシー部長 当社取締役就任(現)	H19.6 から H21.6	17
監査役 常勤		原弘	昭和12年4月26日生	昭和36年5月 昭和55年4月 平成5年11月 平成7年6月	当社入社 日比谷営業所所長 大和自動車交通健康保険組合事 務長 当社監査役就任(現)	H20.6 から H24.6	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		長瀬正文	昭和8年1月14日生	昭和44年11月 昭和46年10月 昭和59年5月 平成6年12月 平成13年1月 平成16年6月	公認会計士長瀬正文事務所開業 監査法人第一監査事務所入所 監査法人第一監査事務所社員就任 センチュリー監査法人代表社員就任 監査法人太田昭和センチュリー代表社員退任 監査役就任(現)	H20.6 から H24.6	0
監査役		高平義一	昭和21年9月7日生	昭和44年4月 平成10年7月 平成12年6月 平成17年6月	太陽生命保険相互会社入社 太陽生命保険相互会社取締役就任 太陽信用保証株式会社専務取締役(現) 当社監査役就任(現)	H17.6 から H21.6	0
監査役		石井一真	昭和29年1月12日	昭和52年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成19年6月	第一生命保険相互会社入社 主計部長 保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人 執行役員保険計理人 常務執行役員保険計理人 当社監査役就任(現)	H19.6 から H23.6	0
							2,231

- (注) 1 代表取締役社長新倉能文氏は取締役会長新倉尚文氏の長男であります。
2 監査役 長瀬正文氏、高平義一氏及び石井一真氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は6名で、社長 新倉能文、専務 前島忻治、常務・営業本部長・ハイヤー部長 宮野隆幸
タクシー部長・安全管理部長 渡邊昭夫、総務部長 斉藤康典、関連事業部長 黒崎博次で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みを通じて、継続的な企業価値の向上を果たすことが経営上の重要課題であると認識しております。今後も、効率的な業務執行及び監視体制の構築、コンプライアンスの強化、経営の透明性の確保に向けて、経営上の組織・仕組みを構築し、必要な施策を実施していく所存でございます。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

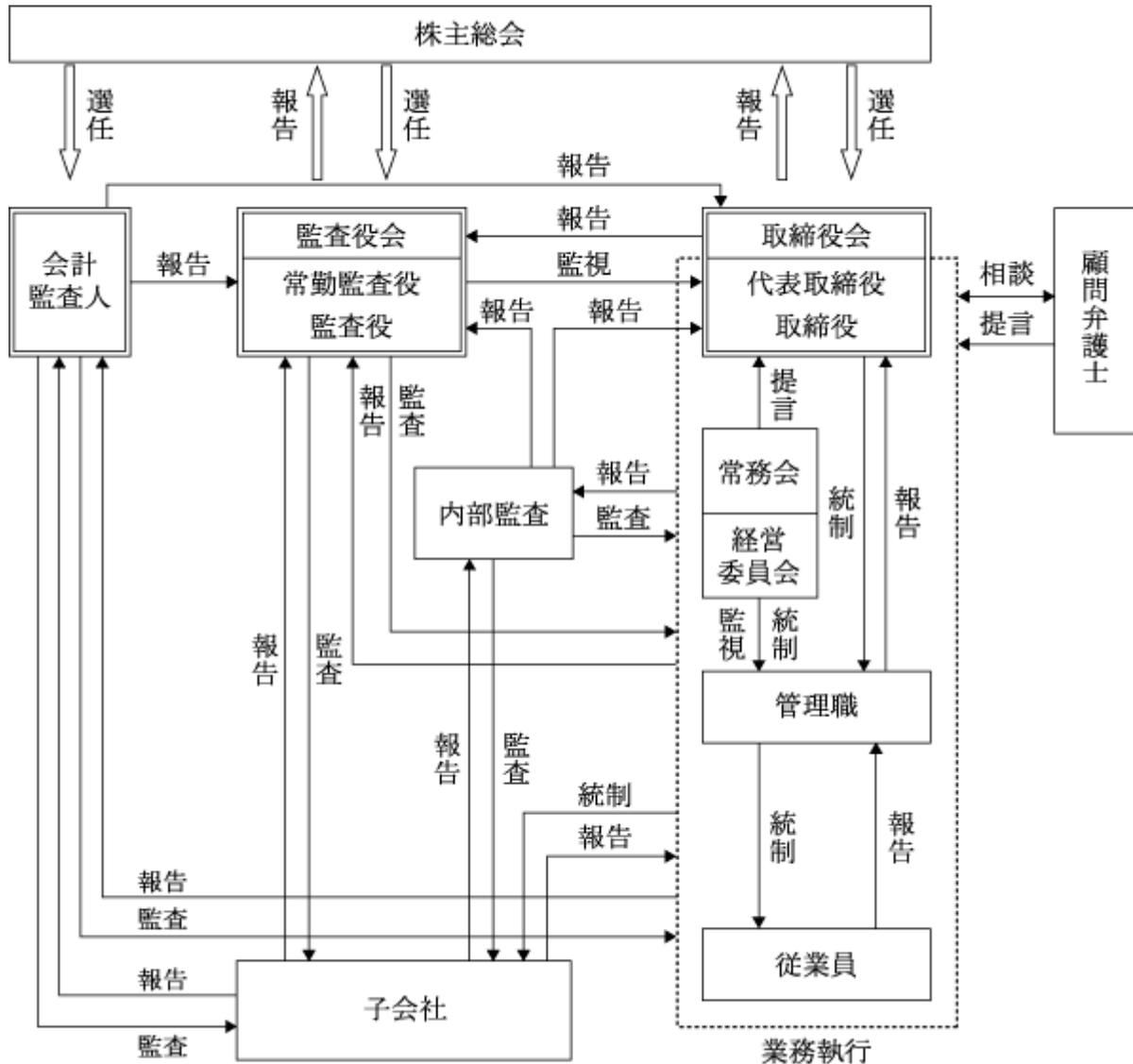
会社の機関の内容

当社は、監査役会制度採用会社であります。

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会については6名の取締役からなっております。

監査役会については4名の監査役(うち、3名は社外監査役)からなっております。



内部統制の状況

取締役会は、年16回以上開催し経営の意思決定、業務執行状況の経営・監視を行っております。

監査役会は取締役会への出席等を通じて、適法性の監査を行っております。

また、毎週一度開催される部長会において稟議書等の事前チェックを行い、取締役会及び監査役会へ報告を行っております。

常務会は、業務執行上の重要案件等の統制・監視を行っております。

その他

経営委員会は毎週一度開催され必要が認められる場合は、取締役会及び営業本部に対して各種の提言を行い、さらに営業本部とは情報の共有化を密接に図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

組織構成

内部監査は経理担当役員、常勤監査役および経理担当社員で通常4～6名程度で行っております。監査役は4名(うち、3名は社外監査役)であります。

内部監査の手続き

内部監査は、内部監査規定に従い取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し業務及び財産の状況を調査しております。

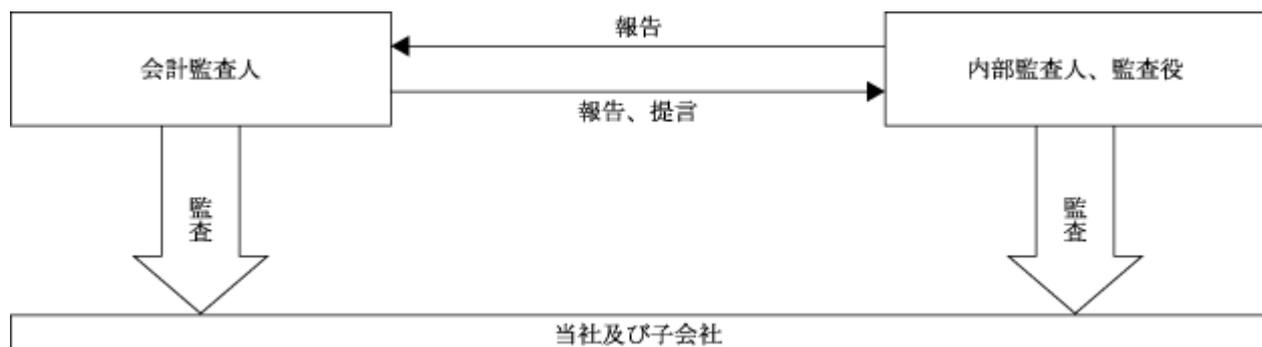
また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得及び処分等に関しては上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査しております。

監査役監査の手続き

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得及び処分等に関しては上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査しております。

内部監査、監査役及び会計監査の相互連携

法定で必要な報告事項等の範囲にて連携している。



社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役

該当するものはありません。

社外監査役

当社と社外監査役の間には、特別な利害関係はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定社員・業務執行社員の大石暁、指定社員・業務執行社員の高島誉章であり、新日本監査法人に所属しております。

当該監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補等4名であります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の専任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 役員報酬の内容

取締役会の年間報酬総額	44百万円	(うち社外取締役	0百万円)
監査役会の年間報酬総額	17百万円	(うち社外監査役	7百万円)

(3) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15百万円
上記以外の業務に基づく報酬 (内部統制の構築作業に関する助言)	6百万円

(4) 責任限定契約の内容

当社と会計監査人新日本監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び預金	1	2,543		1,433	
受取手形及び売掛金	3	2,084		2,143	
有価証券		60		20	
たな卸資産		197		216	
前払金		63		78	
前払費用		333		319	
繰延税金資産		104		106	
その他		295		367	
貸倒引当金		9		9	
流動資産合計		5,673	27.8	4,677	23.9
固定資産					
1 有形固定資産					
車両		266		284	
減価償却累計額		122	144	156	128
建物及び構築物	1	10,097		10,798	
減価償却累計額		5,787	4,310	5,987	4,810
機械及び什器備品		1,915		2,072	
減価償却累計額		1,239	675	1,314	758
土地	1		7,478		7,489
建設仮勘定			197		253
有形固定資産合計		12,806	62.7	13,440	68.8
2 無形固定資産					
電話加入権		16		16	
通信施設利用権		27		24	
ソフトウェア				42	
その他		11		7	
無形固定資産合計		55	0.3	90	0.5
3 投資その他の資産					
投資有価証券	1 2	1,239		661	
長期貸付金		13		12	
繰延税金資産		323		378	
その他		400		385	
貸倒引当金		106		103	
投資その他の資産合計		1,869	9.2	1,334	6.8
固定資産合計		14,732	72.2	14,865	76.1
資産合計		20,405	100.0	19,542	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
支払手形及び買掛金	3	1,113		1,006	
1年以内償還予定の社債		150		120	
短期借入金	1	4,823		6,099	
未払金		267		225	
未払法人税等		271		95	
未払消費税等		139		133	
未払費用		643		621	
前受金		66		53	
賞与引当金		182		169	
その他		335		314	
流動負債合計		7,993	39.1	8,841	45.2
固定負債					
社債		120		100	
長期借入金	1	7,337		6,349	
繰延税金負債		259		207	
退職給付引当金		810		697	
役員退職慰労引当金				125	
事業損失引当金		231			
長期預り金		828		908	
負ののれん		59		48	
固定負債合計		9,646	47.3	8,437	43.2
負債合計		17,640	86.4	17,278	88.4
純資産の部					
株主資本					
1 資本金		525	2.6	525	2.7
2 資本剰余金		2	0.0	2	0.0
3 利益剰余金		1,795	8.8	1,618	8.4
4 自己株式		11	0.0	13	0.1
株主資本合計		2,312	11.4	2,132	11.0
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		372	1.8	66	0.3
評価・換算差額等合計		372	1.8	66	0.3
少数株主持分		80	0.4	65	0.3
純資産合計		2,765	13.6	2,264	11.6
負債純資産合計		20,405	100.0	19,542	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高			26,781	100.0	27,044	100.0
売上原価	1		24,491	91.4	25,191	93.2
売上総利益			2,289	8.6	1,853	6.8
販売及び一般管理費	2		1,651	6.2	1,619	6.0
営業利益			638	2.4	233	0.8
営業外収益						
受取利息		7		7		
受取配当金		12		14		
負ののれん償却額		22		21		
持分法による投資利益		1		6		
その他の保険等差益金		34				
還付金				17		
雑益		37	115	0.4	65	133
営業外費用						
支払利息		321		346		
退職給付費用		157		157		
雑損		23	502	1.8	16	521
経常利益 又は経常損失()			250	0.9		153
特別利益						
投資有価証券売却益		354		185		
固定資産売却益		0				
事業損失引当金取崩額				226		
その他		26	380	1.4	9	421
特別損失						
投資有価証券売却損				17		
投資有価証券評価損				3		
固定資産売却損				0		
固定資産除却損	3	7		31		
事故賠償費		58		14		
リース解約違約金		11		4		
貸倒引当金繰入		10				
役員退職慰労引当金繰 入額				122		
その他		24	111	0.4	7	200
税金等調整前当期純利 益			519	1.9		67
法人税、住民税 及び事業税		99		84		
法人税等調整額		110	210	0.8	99	183
少数株主利益 又は少数株主損失()			1	0.0		1
当期純利益 又は当期純損失()			307	1.2		114

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	525	2	1,561	10	2,078
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			41		41
剰余金の配当			31		31
当期純利益			307		307
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			234	0	234
平成19年3月31日残高(百万円)	525	2	1,795	11	2,312

	評価・換算差額 等	少数株主 持分
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	662	79
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当(注)		
剰余金の配当		
当期純利益		
自己株式の処分		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	289	1
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	289	1
平成19年3月31日残高(百万円)	372	80

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	525	2	1,795	11	2,312
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			62		62
当期純損失			114		114
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			177	1	179
平成20年3月31日残高(百万円)	525	2	1,618	13	2,132

	評価・換算差額 等	少数株主 持分
	その他 有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	372	80
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		
当期純損失		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	306	14
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	306	14
平成20年3月31日残高(百万円)	66	65

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		519	67
減価償却費		435	491
負ののれん償却額		22	21
貸倒引当金の増減額		15	3
賞与引当金の増減額		5	12
退職給付引当金の増減額		172	112
事業損失引当金の増減額		19	231
役員退職慰労引当金の増減額			125
受取利息及び受取配当金		20	22
支払利息		321	346
持分法による投資損益		1	6
有形固定資産売却益		0	
有形固定資産除却損		7	31
有形固定資産売却損			0
投資有価証券売却益		354	185
投資有価証券売却損			17
投資有価証券評価損			3
ゴルフ会員権評価損			0
売上債権の増減額		176	59
たな卸資産の増減額		27	19
前払金の増減額		51	15
前払費用の増減額		50	14
その他流動資産の増減額		19	47
前受金の増減額		1	12
仕入債務の増減額		113	106
未払消費税等の増減額		4	6
未払費用の増減額		156	24
預り金の増減額		20	12
前受収益の増減額		13	4
その他流動負債の増減額		7	12
長期預り保証金の増減額		24	80
その他		121	116
小計		709	157
利息及び配当金の受取額		20	22
利息の支払額		323	345
法人税等の支払額		330	263
営業活動によるキャッシュ・フロー		76	428

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の預入		527	310
定期預金等の払戻		687	456
短期貸付金の貸付による支出		238	266
短期貸付金の回収による収入		226	268
有価証券の取得による支出		49	
有価証券の売却による収入		49	
有価証券の償還による収入			60
有形固定資産の取得による支出		2,090	1,146
有形固定資産の売却による収入		32	2
長期貸付金の貸付による支出		0	0
長期貸付金の回収による収入		4	1
投資有価証券の購入による支出		26	120
投資有価証券の売却による収入		453	334
差入保証金の支払による支出		1	3
差入保証金の回収による収入		0	5
子会社株式取得による支出		0	2
その他		8	12
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,471	708
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		428	973
長期借入による収入		4,480	3,147
長期借入金の返済による支出		3,431	3,832
社債発行による収入			100
社債償還による支出		70	150
配当金の支払額		73	62
その他		0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,332	173
現金及び現金同等物の増減額		63	964
現金及び現金同等物の期首残高		2,240	2,177

現金及び現金同等物の期末残高		2,177	1,213

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社9社は全て連結されております。連結子会社名は、「第1企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社数 1社 会社名 リムジンハイヤー(株)	同左
3 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算期は、連結財務諸表提出会社の決算期に一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>販売用不動産 ...個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 燃料・油脂...総平均法による原価法 部品・資材・原材料 ...先入先出法による原価法 仕掛品...先入先出法による原価法</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 車両...定額法 建物・その他有形固定資産 ...定率法 ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附帯設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>車 両 2年～7年 建物及び構築物 7年～65年 機械及び什器備品 3年～20年</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>a 満期保有目的の債券</p> <p>b その他有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものは改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法による場合と比べ、営業利益及び税金等調整前当期純利益が20百万円それぞれ減少、経常損失は20百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価格の5%まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、主として15年による按分額(一部の連結子会社におきましては一括費用処理)を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することにしております。</p> <p>事業損失引当金 事業損失引当金は当社グループに関連する事業損失に備えて、当社が負担することと見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>事業損失引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当期において、当社グループにおける損失発生の可能性が低くなったことが判明した為取崩を行っております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の処理 ヘッジ会計の方法 支払金利に係るスワップ取引(以下、金利スワップ取引)の特例処理を資金調達取引に適用しております。</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 金利の変動によるリスクにさらされている資金調達取引 ヘッジ方針 資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引により特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。</p> <p>有効性の評価方法 金利スワップは特例処理の要件を満しているので有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の処理 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,684百万円であります。連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱」(日本公認会計士協会2007年4月13日 監査・保証実務委員会報告42号)の公表に伴い、当連結会計期間から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益は9百万円減少し、税金等調整前当期純利益は131百万円減少し、経常損失は9百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において連結調整勘定として掲記されていたものは、負ののれんとして表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当連結会計年度から、負ののれん償却額として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) ソフトウェアは重要性が増した為、当連結会計年度より区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度において固定資産 無形固定資産の「その他」に4百万円含めて表示しております。</p>
--	--

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																												
<p>1 担保資産及び担保債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,890百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,887百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,845百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,439百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,236百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,875百万円</td> </tr> </table> <p>2 関連会社に係る項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> </table> <p>3 当連結会計年度末日満期手形の会計処理について</p> <p>ては、当連結会計年度の末日が金融機関の休日</p> <p>でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">10 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </table>	定期預金	10百万円	投資有価証券	57百万円	建物及び構築物	2,890百万円	土地	6,887百万円	計	9,845百万円	短期借入金	200百万円	一年以内返済の長期借入金	3,439百万円	長期借入金	7,236百万円	計	10,875百万円	投資有価証券(株式)	61百万円	受取手形	10 百万円	支払手形	0 百万円	<p>1 担保資産及び担保債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,902百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,890百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,838百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,744百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,135百万円</td> </tr> </table> <p>2 関連会社に係る項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> </table>	定期預金	10百万円	投資有価証券	35百万円	建物及び構築物	2,902百万円	土地	6,890百万円	計	9,838百万円	短期借入金	190百万円	一年以内返済の長期借入金	3,744百万円	長期借入金	6,200百万円	計	10,135百万円	投資有価証券(株式)	68百万円
定期預金	10百万円																																												
投資有価証券	57百万円																																												
建物及び構築物	2,890百万円																																												
土地	6,887百万円																																												
計	9,845百万円																																												
短期借入金	200百万円																																												
一年以内返済の長期借入金	3,439百万円																																												
長期借入金	7,236百万円																																												
計	10,875百万円																																												
投資有価証券(株式)	61百万円																																												
受取手形	10 百万円																																												
支払手形	0 百万円																																												
定期預金	10百万円																																												
投資有価証券	35百万円																																												
建物及び構築物	2,902百万円																																												
土地	6,890百万円																																												
計	9,838百万円																																												
短期借入金	190百万円																																												
一年以内返済の長期借入金	3,744百万円																																												
長期借入金	6,200百万円																																												
計	10,135百万円																																												
投資有価証券(株式)	68百万円																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 売上原価の主要費目及び金額 人件費 15,940百万円 (うち、賞与引当金繰入額 119百万円) 燃料油脂費 597百万円 修繕費 523百万円 資材費 173百万円 減価償却費 219百万円	1 売上原価の主要費目及び金額 人件費 15,963百万円 (うち、賞与引当金繰入額 114百万円) (うち、退職給付費用 140百万円) 燃料油脂費 555百万円 修繕費 405百万円 資材費 67百万円 減価償却費 437百万円
2 販売費及び一般管理費の主要費目及び金額 人件費 938百万円 (うち、賞与引当金繰入額 62百万円) 減価償却費 49百万円 租税公課 80百万円 貸倒引当金繰入額 15百万円	2 販売費及び一般管理費の主要費目及び金額 人件費 858百万円 (うち、賞与引当金繰入額 54百万円) (うち、退職給付費用 78百万円) (うち、役員退職慰労引当 金繰入額 8百万円) 減価償却費 53百万円 租税公課 49百万円 貸倒引当金繰入額 15百万円
	3 固定資産除却損の内容は次の通りであります 車両 2百万円 建物及び構築物 17百万円 機械及び什器備品 10百万円 ソフトウェア 0百万円 <hr/> 計 31百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000			10,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,074	834		21,908

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 834株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	41	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	31	3	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31	3	平成19年3月31 日	平成19年6月29 日

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,500,000			10,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,908	2,673		24,581

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 2,673株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	31	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	31	3	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3月31日)	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日)
現金及び預金勘定 2,543百万円 預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 366 取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資(有価証 券) 0	現金及び預金勘定 1,433百万円 預入期間が 3ヶ月を超える定期預金 220 取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資(有価証 券) 0
現金及び現金同等物 <u>2,177</u>	現金及び現金同等物 <u>1,213</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (契約リース料 1 件当たり 20万円未満は除く) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (契約リース料 1 件当たり 20万円未満は除く) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両	3,220	1,349	1,870	車両	3,438	1,599	1,839
機械器具	179	57	122	機械器具	183	62	120
什器備品	345	219	125	什器備品	228	107	120
その他	12	6	5	その他	7	5	2
合計	3,757	1,632	2,124	合計	3,857	1,775	2,082
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内	631百万円			1年内	623百万円		
1年超	1,560百万円			1年超	1,542百万円		
合計	2,192百万円			合計	2,165百万円		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	944百万円			支払リース料	883百万円		
減価償却費相当額	714百万円			減価償却費相当額	705百万円		
支払利息相当額	86百万円			支払利息相当額	95百万円		
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内	97百万円			1年内	108百万円		
1年超	261百万円			1年超	207百万円		
合計	359百万円			合計	316百万円		

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	その他	49	49	0

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	取得価額 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	279	890	610
その他	58	95	37
小計	338	985	647
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	69	48	20
債券			
その他	33	33	0
小計	103	82	20
合計	441	1,068	626

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
99	354	0

(4) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)を除く)(平成19年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	119

(5) その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他	60	23		
合計	60	23		

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

該当事項はありません

(2) その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得価額 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	162	315	152
その他	28	32	4
小計	190	347	156
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	51	42	9
債券	23	23	0
その他	118	83	34
小計	193	149	44
合計	384	497	112

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
334	185	17

(4) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)を除く)(平成20年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	116

(5) その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他	20	3		
合計	20	3		

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は通常業務を遂行する上で金利変化のリスクに晒されており、このリスクを効率的に管理する手段として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社は、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取引を利用する方針をとっております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 変動金利支払の長期借入金について、将来の取引市場での金利上昇が支払利息に及ぼす影響を、一定の範囲に限定する目的で、金利スワップを利用しております。 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 金利の変動によるリスクに晒されている資金調達取引 ヘッジ方針 資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引により特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。 有効性の評価方法 金利スワップは特例処理の要件を満しているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。信用リスクを極力回避するため、当社は、高い信用格付を有する銀行とのみ取引を行っております。また、当社の利用している金利スワップ取引に関しては、買建てであり、将来の金利変動に係る市場リスクはありません。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針は当社の取締役会で決定され、取引の実行及び管理は当社の経理部が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>有効性の評価方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますので記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(平成20年3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますので記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、乗務員の給与体系(歩合比率)を変更した場合特別退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

イ 退職給付債務	2,068百万円
ロ 会計基準変更時差異の未処理額	1,234百万円
ハ 未認識数理計算上の差異	23百万円
ニ 退職給付引当金	810百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

イ 勤務費用	158百万円
ロ 利息費用	20百万円
ハ 会計基準変更時差異の費用処理額	157百万円
ニ 数理計算上の差異の処理額	2百万円
ホ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ)	339百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.0%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	6 ~ 10年 (翌連結会計年度から処理することとしております。)
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年であります。 一部の連結子会社におきましては、一括費用処理をしております。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、乗務員の給与体系(歩合比率)を変更した場合特別退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

イ 退職給付債務	1,818百万円
ロ 会計基準変更時差異の未処理額	1,104百万円
ハ 未認識数理計算上の差異	16百万円
ニ 退職給付引当金	697百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

イ 勤務費用	156百万円
ロ 利息費用	18百万円
ハ 会計基準変更時差異の費用処理額	157百万円
ニ 数理計算上の差異の処理額	12百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	345百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.0%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	6～10年 (翌連結会計年度から処理することとしております。)
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年であります。 一部の連結子会社におきましては、一括費用処理をしております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
退職給付引当金	320百万円	退職給付引当金	271百万円
賞与引当金	73百万円	役員退職慰労引当金	47百万円
貸倒引当金	3百万円	賞与引当金	68百万円
事業損失引当金	92百万円	貸倒引当金	2百万円
ゴルフ会員権	58百万円	共和会剰余金	12百万円
事業税	35百万円	ゴルフ会員権	51百万円
税務上の繰越欠損金	117百万円	事業税	24百万円
土地の未実現利益	118百万円	税務上の繰越欠損金	169百万円
建物等の未実現利益	51百万円	土地の未実現利益	118百万円
その他	14百万円	建物等の未実現利益	49百万円
繰延税金資産小計	886百万円	その他	19百万円
評価性引当額	270百万円	繰延税金資産小計	834百万円
繰延税金資産合計	615百万円	評価性引当額	318百万円
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計	516百万円
資本連結に伴う評価差額金	191百万円	(繰延税金負債)	
貸倒引当金	0百万円	資本連結に伴う評価差額金	191百万円
その他有価証券評価差額金	254百万円	貸倒引当金	0百万円
繰延税金負債合計	446百万円	その他有価証券評価差額金	46百万円
繰延税金資産純額	168百万円	繰延税金負債合計	239百万円
		繰延税金資産純額	277百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
39.75%	39.75%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
4.50	29.67
住民税均等割	住民税均等割
1.20	8.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	修正申告に伴う事業税調整額
1.10	28.66
評価性引当額	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
4.52	0.12
その他	評価性引当額
1.57	181.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	負ののれん償却費
40.46	13.14
	法人税等税率差額
	6.44
	持分法による投資損益
	4.02
	その他
	0.49
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	272.03

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	旅客自動車 運送事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,917	906	4,515	441	26,781		26,781
(2) セグメント間の内 部 売上高又は振替高	145	8	1,711	141	2,007	(2,007)	
計	21,063	914	6,227	582	28,788	(2,007)	26,781
営業費用	20,708	771	6,089	581	28,151	(2,008)	26,143
営業利益	354	143	137	1	637	0	638
資産、減価償却費及 び 資本的支出							
資産	7,825	5,864	4,404	248	18,344	2,061	20,405
減価償却費	144	159	109	22	435		435
減損損失							
資本的支出	227	1,949	127	7	2,312		2,312

(注) 1 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

旅客自動車運送事業 …… ハイヤー、タクシー

不動産事業 …… 売買、賃貸、仲介

販売事業 …… 燃料・資材・金属製品

その他事業 …… 自動車整備、自動車運転教習

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,241百万円であり、その主なものは、親会社での余資運転資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	旅客自動車 運送事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	販売事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,879	964	4,862	338	27,044		27,044
(2) セグメント間の内 部 売上高又は振替高	92	154	1,615	123	1,986	(1,986)	
計	20,972	1,118	6,477	462	29,030	(1,986)	27,044
営業費用	20,798	1,039	6,389	574	28,802	(1,991)	26,811
営業利益 又は営業損失()	174	78	88	112	228	4	233
び 資産、減価償却費及 び 資本的支出 資産	8,403	6,110	4,701	231	19,447	95	19,542
減価償却費	161	193	109	27	491		491
資本的支出	794	935	182	51	1,963		1,963

(注) 1 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

旅客自動車運送事業 ハイヤー、タクシー

不動産事業 売買、賃貸、仲介

販売事業 燃料・資材・金属製品

その他事業 自動車整備、自動車運転教習

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,788百万円であり、その主なものは、親会社
での余資運転資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であ
ります。

4 会計方針の変更

当社及び当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得し

た有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更

に伴い、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は旅客運送事業で13百万円、不動産事業で1百
万円、販売事業で4百万円、その他事業で1百万円増加し、営業利益又は営業損失()はそれぞれ同額増
減しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当する売上高がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当する売上高がないため記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1株当たり純資産額	263円90銭	1株当たり純資産額	209円90銭
1株当たり当期純利益	29円37銭	1株当たり当期純損失	10円96銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p>		<p>1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎</p>	
連結損益計算書上の当期純利益	307百万円	連結損益計算書上の当期純損失	114百万円
普通株式に係る当期純利益	307百万円	普通株式に係る当期純損失	114百万円
<p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p>		<p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p>	
普通株式の期中平均株式数	10,478,856株	普通株式の期中平均株式数	10,476,802株
<p>2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎</p>		<p>2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎</p>	
純資産の部の合計額	2,765百万円	純資産の部の合計額	2,264百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	80百万円	純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	65百万円
(うち、少数株主持分)	(80百万円)	(うち、少数株主持分)	(65百万円)
普通株式に係る期末の 純資産額(百万円)	2,684百万円	普通株式に係る期末の 純資産額(百万円)	2,198百万円
普通株式の発行済株式数	10,500,000株	普通株式の発行済株式数	10,500,000株
普通株式の自己株式数	21,908株	普通株式の自己株式数	24,581株
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	10,478,092株	1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	10,475,419株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年 6月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、その決議に基づき、自己株式の取得を行いました。</p> <p>(1)取得の理由 資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本戦略を遂行するため、</p> <p>(2)取締役会決議の内容 (イ)取得の方法 東京証券取引所における自己株立会外買付取引 (ロ)取得する株式の種類と総数 普通株式 510,000株 (ハ)取得価額の総額 254百万円 (ニ)取得する期間 平成20年 6月25日</p> <p>(3)取得の内容 (イ)取得日 平成20年 6月25日 (ロ)取得した株式の種類と総数 普通株式 501,000株 (ハ)取得価額の総額 249百万円</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大和物産(株)	第四回無担保社債	平成16年 1月30日	50	50	1.010	なし	平成21年 1月30日
大和物産(株)	第六回無担保社債	平成18年 3月31日	70	70	0.875	なし	平成21年 3月31日
大和物産(株)	第七回無担保社債	平成20年 3月21日		100	1.080	なし	平成25年 3月21日
合計			120	220 (120)			

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
120				100

2 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,306	2,273	2.07	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,517	3,826	2.55	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,337	6,349	2.73	平成21年5月29日～ 平成30年2月28日
合計	12,161	12,449		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する、加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,770	1,865	1,042	332

【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び預金	1	1,410		520	
受取手形	2	54		56	
売掛金	2	1,917		1,470	
未収入金	2	541		509	
有価証券		59		20	
販売不動産		49		49	
貯蔵品		29		33	
前払費用		261		249	
繰延税金資産		81		80	
関係会社短期貸付金		278		971	
その他	2	134		189	
貸倒引当金		1		1	
流動資産合計		4,816	28.0	4,147	24.5
固定資産					
(1) 有形固定資産					
車両		106		118	
減価償却累計額		19	86	36	82
建物	1	5,235		5,696	
減価償却累計額		2,305	2,929	2,412	3,284
建物附帯設備		2,901		3,143	
減価償却累計額		2,282	619	2,322	820
構築物		1,010		1,026	
減価償却累計額		506	504	546	480
機械器具		1,021		971	
減価償却累計額		667	353	668	303
什器備品		209		254	
減価償却累計額		168	40	163	91
土地	1		5,506		5,503
建設仮勘定			206		263
有形固定資産合計		10,247	59.5	10,828	64.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
電話加入権		12		12	
通信施設利用権		27		24	
電話専用権		0			
ソフトウェア				37	
その他		3		1	
無形固定資産合計		43	0.3	76	0.5
(3) 投資その他の資産					
投資有価証券		792		351	
関係会社株式		940		956	
長期貸付金	2	33		162	
差入保証金		63		61	
繰延税金資産		146		195	
ゴルフ会員権		159		140	
その他		67		74	
貸倒引当金		101		98	
投資その他の資産合計		2,102	12.2	1,843	10.9
固定資産合計		12,393	72.0	12,749	75.5
資産合計		17,210	100.0	16,897	100.0
負債の部					
流動負債					
買掛金	2	222		241	
短期借入金	1	1,000		2,000	
1年以内に返済の 長期借入金	1	3,069		3,419	
未払金		28		101	
未払費用	2	788		497	
未払法人税等		177		57	
未払消費税等		62		79	
前受金		36		32	
短期預り金		100		97	
前受収益		70		76	
賞与引当金		115		108	
その他		97			
流動負債合計		5,770	33.5	6,711	39.7
固定負債					
長期借入金	1	6,491		5,542	
退職給付引当金		505		434	
役員退職慰労引当金				89	
事業損失引当金		231			
長期預り金		775		852	
固定負債合計		8,003	46.5	6,919	41.0

負債合計			13,774	80.0		13,630	80.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
純資産の部						
株主資本						
1 資本金			525	3.0	525	3.1
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		2		2		
資本剰余金合計			2	0.0	2	0.0
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		131		131		
(2) その他利益剰余金						
退職積立金		197		197		
別途積立金		1,146		1,146		
繰越利益剰余金		1,210		1,262		
利益剰余金合計			2,685	15.6	2,737	16.2
4 自己株式			11	0.1	13	1
株主資本合計			3,201	18.6	3,251	19.2
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金			234	1.4	14	0.1
評価・換算差額等合 計			234	1.4	14	0.1
純資産合計			3,435	20.0	3,266	19.3
負債純資産合計			17,210	100.0	16,897	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高	1		15,818	100.0		15,816	100.0
売上原価	2 4		14,666	92.7		14,796	93.6
売上総利益			1,151	7.3		1,020	6.4
販売費及び一般管理費	3		765	4.8		685	4.3
営業利益			385	2.4		334	2.1
営業外収益							
受取利息		13			39		
受取配当金	4	37			24		
その他の保険等差益金		34					
雑益	5	23	108	0.7	37	100	0.6
営業外費用							
支払利息		271			298		
退職給付会計基準変更 時 差異償却額		124			124		
雑損	6	16	411	2.6	11	434	2.7
経常利益			82	0.5		0	0.0
特別利益							
厚生年金基金解散処理 差額金		13					
投資有価証券売却益		354			185		
事業損失引当金取崩益					226		
その他		1	369	2.4	7	420	2.7
特別損失							
役員退職慰労引当金 繰入額					87		
固定資産除却損	7	5			17		
投資有価証券売却損					17		
事故賠償費		38			14		
リース解約違約金		11			4		
貸倒引当金繰入額		10					
その他		23	90	0.6	10	151	1.0
税引前当期純利益			362	2.3		269	1.7
法人税、住民税 及び事業税		32			57		
法人税等調整額		124	156	1.0	97	154	1.0
当期純利益			205	1.3		115	0.7

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
				退職積立金
平成18年3月31日残高(百万円)	525	2	131	197
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)				
平成19年3月31日残高(百万円)	525	2	131	197

	株主資本				評価換算差額等
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金				
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,146	1,077	10	3,069	519
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)		41		41	
剰余金の配当		31		31	
当期純利益		205		205	
自己株式の取得			0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					285
事業年度中の変動額合計(百万円)		132	0	131	285
平成19年3月31日残高(百万円)	1,146	1,210	11	3,201	234

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				退職積立金	
平成19年 3月31日残高(百万円)	525	2	131	197	
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)					
平成20年 3月31日残高(百万円)	525	2	131	197	

	株主資本				評価換算差額等	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		その他 有価証券 評価差額金
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年 3月31日残高(百万円)	1,146	1,210	11	3,201	234	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		62		62		
当期純利益		115		115		
自己株式の取得			1	1		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					219	
事業年度中の変動額合計(百万 円)		52	1	50	219	
平成20年 3月31日残高(百万円)	1,146	1,262	13	3,251	14	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法に より算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売不動産.....個別法による原価法 貯蔵品 燃料・油脂.....総平均法による原価法 部品・資材.....先入先出法による原価 法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 車両...定額法	(1) 有形固定資産 同左

	<p>建物・その他有形固定資産 ...定率法</p> <p>ただし平成10年4月1日以降取得した建物(建物附帯設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>車 両</td> <td>2年～ 7年</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7年～ 65年</td> </tr> <tr> <td>機械及び什器備品</td> <td>3年～ 20年</td> </tr> </table>	車 両	2年～ 7年	建物及び構築物	7年～ 65年	機械及び什器備品	3年～ 20年	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>
車 両	2年～ 7年							
建物及び構築物	7年～ 65年							
機械及び什器備品	3年～ 20年							
<p>項目</p>	<p>前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>						
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>						
<p>4 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更正債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>						

	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理することにしております。</p> <p>(4) 事業損失引当金 事業損失引当金は当社グループに関連する事業損失に備えて、当社が負担することと見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 事業損失引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当期において、当社グループにおける損失発生の可能性が低くなったことが判明した為取崩を行っております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
--	---	---

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 支払金利に係るスワップ取引(以下、金利スワップ取引)の特例処理を資金調達取引に適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>(3) ヘッジ対象 金利の変動によるリスクにさらされている資金調達取引</p> <p>(4) ヘッジ方針 資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引により特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。</p> <p>(5) 有効性の評価方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているので有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ対象 同左</p> <p>(4) ヘッジ方針 同左</p> <p>(5) 有効性の評価方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理について消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,435百万円です。財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労引当金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱」(日本公認会計士協会2007年4月13日 監査・保証実務委員会報告42号)の公表に伴い、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更に伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益は7百万円減少し、税引前当期純利益は95百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(貸借対照表) ソフトウェアは重要性が増した為、当期より区分掲記することになりました。なお、前期は固定資産 無形固定資産の「その他」に1百万円含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																				
<p>1 担保に差入れている資産と、これに対応する負債は次のとおりであります。</p> <p>(1) このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,801百万円 (帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,826 (")</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">10 (")</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,638 (")</td> </tr> </table> <p>は、借入金8,369百万円(長期借入金5,643百万円、一年以内に返済の長期借入金2,725百万円)の担保に供しております。</p> <p>(2) このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">136百万円 (帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>は大和自動車(株)及び(株)大和自動車教習所との共同担保に供しております。この担保による借入金は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td style="text-align: right;">848</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">848</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,192</td> </tr> </table>	建物	2,801百万円 (帳簿価額)	土地	4,826 (")	定期預金	10 (")	合計	7,638 (")	土地	136百万円 (帳簿価額)	一年以内返済の長期借入金	344百万円	金	848	長期借入金	848	合計	1,192	<p>1 担保に差入れている資産と、これに対応する負債は次のとおりであります。</p> <p>(1) このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,816百万円 (帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,812 (")</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">10 (")</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,639 (")</td> </tr> </table> <p>は、借入金7,251百万円(長期借入金4,454百万円、一年以内に返済の長期借入金2,797百万円)の担保に供しております。</p> <p>(2) このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">151百万円 (帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>は大和自動車(株)及び(株)大和自動車教習所との共同担保に供しております。この担保による借入金は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">556百万円</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td style="text-align: right;">971</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">971</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,527</td> </tr> </table>	建物	2,816百万円 (帳簿価額)	土地	4,812 (")	定期預金	10 (")	合計	7,639 (")	土地	151百万円 (帳簿価額)	一年以内返済の長期借入金	556百万円	金	971	長期借入金	971	合計	1,527
建物	2,801百万円 (帳簿価額)																																				
土地	4,826 (")																																				
定期預金	10 (")																																				
合計	7,638 (")																																				
土地	136百万円 (帳簿価額)																																				
一年以内返済の長期借入金	344百万円																																				
金	848																																				
長期借入金	848																																				
合計	1,192																																				
建物	2,816百万円 (帳簿価額)																																				
土地	4,812 (")																																				
定期預金	10 (")																																				
合計	7,639 (")																																				
土地	151百万円 (帳簿価額)																																				
一年以内返済の長期借入金	556百万円																																				
金	971																																				
長期借入金	971																																				
合計	1,527																																				
<p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> </table>	受取手形	46百万円	売掛金	511百万円	未収入金	453百万円	その他流動資産	62百万円	買掛金	173百万円	未払費用	341百万円	<p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> </table>	受取手形	51百万円	売掛金	158百万円	未収入金	383百万円	その他流動資産	63百万円	長期貸付金	151百万円	買掛金	194百万円	未払費用	75百万円										
受取手形	46百万円																																				
売掛金	511百万円																																				
未収入金	453百万円																																				
その他流動資産	62百万円																																				
買掛金	173百万円																																				
未払費用	341百万円																																				
受取手形	51百万円																																				
売掛金	158百万円																																				
未収入金	383百万円																																				
その他流動資産	63百万円																																				
長期貸付金	151百万円																																				
買掛金	194百万円																																				
未払費用	75百万円																																				
<p>3 偶発債務</p> <p>銀行取引等に対して保証を行っております。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">大和自動車(株)</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>大和工機(株)</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> </table>	大和自動車(株)	20百万円	大和工機(株)	102百万円	合計	122百万円	<p>3 偶発債務</p> <p>銀行取引等に対して保証を行っております。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">大和自動車(株)</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>大和工機(株)</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)スリーディ</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> </table>	大和自動車(株)	33百万円	大和工機(株)	107百万円	(株)スリーディ	10百万円	合計	150百万円																						
大和自動車(株)	20百万円																																				
大和工機(株)	102百万円																																				
合計	122百万円																																				
大和自動車(株)	33百万円																																				
大和工機(株)	107百万円																																				
(株)スリーディ	10百万円																																				
合計	150百万円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 売上高の内訳</p> <p> 旅客運送収入</p> <p> ハイヤー収入 5,795百万円</p> <p> タクシー収入 8,780</p> <p> 運送雑収入 381</p> <p> 関連事業収入</p> <p> 不動産収入 861</p>	<p>1 売上高の内訳</p> <p> 旅客運送収入</p> <p> ハイヤー収入 5,672百万円</p> <p> タクシー収入 8,803</p> <p> 運送雑収入 392</p> <p> 関連事業収入</p> <p> 不動産収入 948</p>
<p>2 売上原価の内訳</p> <p> 人件費 10,516百万円</p> <p> 燃料費 871百万円</p> <p> 自動車リース料 694百万円</p> <p> その他経費 2,552百万円</p>	<p>2 売上原価の内訳</p> <p> 人件費 9,435百万円</p> <p> 燃料費 936百万円</p> <p> 自動車リース料 723百万円</p> <p> その他経費 3,700百万円</p>
<p>3 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p> 給料手当 281百万円</p> <p> 賞与 19</p> <p> (賞与引当金繰入額) (10)</p> <p> 退職給付費用 14</p> <p> 法定福利費 27</p> <p> 減価償却費 28</p> <p> 租税公課 75</p> <p> 施設利用料 29</p> <p> 水道光熱費 12</p> <p> 通信運搬費 19</p> <p> 宣伝広告費 155</p> <p> 販売費に属する費用の おおよその割合 55%</p> <p> 一般管理費に属する 費用のおおよその割合 45</p>	<p>3 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p> 給料手当 222百万円</p> <p> 賞与 14</p> <p> (賞与引当金繰入額) (8)</p> <p> 役員退職慰労引当金繰入額 7</p> <p> 退職給付費用 23</p> <p> 法定福利費 28</p> <p> 減価償却費 30</p> <p> 租税公課 12</p> <p> 施設利用料 30</p> <p> 水道光熱費 13</p> <p> 通信運搬費 23</p> <p> 諸手数料 64</p> <p> 宣伝広告費 13</p> <p> 施設賦課税 48</p> <p> 販売費に属する費用の おおよその割合 57%</p> <p> 一般管理費に属する 費用のおおよその割合 43</p>
<p>4 関係会社に対する事項</p> <p> 売上原価 2,094百万円</p>	<p>4 関係会社に対する事項</p> <p> 売上原価 1,217百万円</p> <p> 受取配当金 15</p>
<p>5 雑益の主なものは団体事務費であります。</p>	<p>5 雑益の主なものは団体事務費であります。</p>
<p>6 雑損の主なものは団体定期保険料であります。</p>	<p>6 雑損の主なものは団体定期保険料であります。</p>
<p>7 固定資産除却損の主なものは本社内装工事に際し発生したものであります。</p>	<p>7 固定資産除却損の主なものは銀座ビル内タワーパーキング工事に際し発生したものであります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,074	834		21,908

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加834株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,908	2,673		24,581

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加2,673株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (契約リース料 1件当り 20万円未満は除く) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (契約リース料 1件当り 20万円未満は除く) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両	2,743	1,119	1,624	車両	2,973	1,339	1,633
什器備品	247	143	103	什器備品	202	91	111
その他	2	1	0	合計	3,176	1,431	1,744
合計	2,992	1,264	1,728				
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			501百万円	1年内			513百万円
1年超			1,283百万円	1年超			1,303百万円
合計			1,785百万円	合計			1,817百万円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			724百万円	支払リース料			684百万円
減価償却費相当額			560百万円	減価償却費相当額			569百万円
支払利息相当額			74百万円	支払利息相当額			84百万円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			13百万円	1年内			13百万円
1年超			20百万円	1年超			9百万円
合計			35百万円	合計			23百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
退職給付引当金 200百万円	退職給付引当金 172百万円
賞与引当金 46百万円	役員退職慰労引当金 35百万円
事業損失引当金 92百万円	賞与引当金 43百万円
ゴルフ会員権 47百万円	ゴルフ会員権 47百万円
事業税 28百万円	事業税 19百万円
その他 11百万円	共和会剰余金 11百万円
繰延税金資産小計 430百万円	その他 12百万円
評価性引当額 47百万円	繰延税金資産小計 341百万円
繰延税金資産合計 382百万円	評価性引当額 56百万円
(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 285百万円
その他有価証券評価差額金 154百万円	(繰延税金負債)
繰延税金負債合計 154百万円	その他有価証券評価差額金 9百万円
繰延税金資産純額 228百万円	繰延税金負債合計 9百万円
	繰延税金資産純額 275百万円
2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 39.75%	法定実効税率 39.75%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.85%	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.55%
住民税均等割 1.04%	住民税均等割 1.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.46%	修正申告に伴う事業税調整額 6.98%
評価性引当金 1.10%	評価性引当金 3.30%
その他 1.13%	その他 1.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.15%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.38%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当り情報)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1株当り純資産額	327円89銭	1株当り純資産額	311円85銭
1株当り当期純利益	19円65銭	1株当り当期純利益	10円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	205百万円	損益計算書上の当期純利益	115百万円
普通株式に係る当期純利益	205百万円	普通株式に係る当期純利益	115百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	10,478,856株	普通株式の期中平均株式数	10,476,802株
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎		2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額	3,435百万円	純資産の部の合計額	3,266百万円
普通株式に係る期末の 純資産額(百万円)	3,435百万円	普通株式に係る期末の 純資産額(百万円)	3,266百万円
普通株式の発行済株式数	10,500,000株	普通株式の発行済株式数	10,500,000株
普通株式の自己株式数	21,908株	普通株式の自己株式数	24,581株
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数	10,478,092株	1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数	10,475,419株

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年 6月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、その決議に基づき、自己株式の取得を行いました。</p> <p>(1)取得の理由 資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本戦略を遂行するため。</p> <p>(2)取締役会決議の内容</p> <p>(イ)取得の方法 東京証券取引所における自己株立会外買付取引</p> <p>(ロ)取得する株式の種類と総数 普通株式 510,000株</p> <p>(ハ)取得価額の総額 254百万円</p> <p>(二)取得する期間 平成20年 6月25日</p> <p>(3)取得の内容</p> <p>(イ)取得日 平成20年 6月25日</p> <p>(ロ)取得した株式の種類と総数 普通株式 501,000株</p> <p>(ハ)取得価額の総額 249百万円</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	大和生命保険(株)	1,646	82
		(株)T&Dホールディングス	13,950	72
		日本航空システム(株)	119,339	30
		(株)自動車会館	47,642	23
		(株)カナデン	28,000	15
		(株)高木証券	10,000	2
		(株)資生堂	472	1
		マイ・テレビ(株)	7,500	1
		大阪メーター製造(株)	20	1
		全日本空輸(株)	2,272	0
		その他 7 銘柄	10,063	3
計		240,904	235	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券 ワリショー	20	20
計		20	20

【その他】

種類及び銘柄		投資口数	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 日本株オープン「バリュー55」	4,500	35
		大和・バリュー株・オープン	3,650	33
		安田日本株バリューアップセレク ト	1,500	18
		株式インデックスファンド225	5,188	11
		三井住友225・オープン	878	8
		日本コマーシャル投資法人	16	6
		アクティブ日本	440	2
計		16,174	116	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
車両	106	14	2	118	36	17	82
建物	5,235	462	1	5,696	2,412	107	3,284
建物附帯設備	2,901	313	71	3,143	2,322	107	820
構築物	1,010	15		1,026	546	39	480
機械器具	1,021	17	67	971	668	60	303
什器備品	209	66	20	254	163	14	91
土地	5,506	11	13	5,503			5,503
建設仮勘定	206	869	812	263			263
有形固定資産計	16,197	1,770	990	16,978	6,149	346	10,828
無形固定資産							
電話加入権				12			12
通信施設利用権				54	30	2	24
電話専用権				0	0	0	
ソフトウェア				38	1	1	37
その他				2	0	0	1
無形固定資産計				109	32	3	76
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1. 建物の増加額の主な内容はテラス浦安取得346百万円及び渋谷ビル改装57百万円によるものであります。
2. 建物附帯設備の増加額の主な内容はテラス浦安178百万円、渋谷ビル87百万円及び銀座ビルの改装21百万円であります。
減少の主な内容は羽田第一営業所エアコン処分1百万円及び渋谷営業所ガス設備他除却69百万円であります。
3. 土地の増加額の内容は小金井土地(66.11㎡)取得11百万円であります。
減少の内容は㈱大和自動車教習所に13百万円現物出資したものであります。
4. 建設仮勘定の増加額の主な内容はテラス浦安新築工事401百万円、テラス銀座新築工事180百万円、渋谷ビル改修工事156百万円であります。
減少の内容は建物へ振替444百万円、建物附帯設備へ振替271百万円、構築物へ振替10百万円、機械器具へ振替17百万円、什器備品へ振替25百万円であります。
5. 無形固定資産については、資産総額1%以下のため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	102	1	0	3	100
賞与引当金	115	108	115		108
退職給付引当金	505	287	358		434
役員退職慰労引当金		95	5		89
事業損失引当金	231		5	226	

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替額であります。

2. 事業損失引当金の当期減少額その他は、当期において、当社グループにおける損失発生の可能性が低くなったことが判明したため取崩を行っております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額(百万円)
預金の種類	当座預金	387
	普通預金	61
	定期預金	68
	納税準備預金	2
	配当基金	0
	計	520
現金		0
合計		520

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)中日新聞	5
大和物産(株)	51
合計	56

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月満期	6
" 5月 "	9
" 6月 "	9
" 7月 "	7
" 8月 "	7
" 9月 "	7
" 10月 "	7
合計	56

ハ 売掛金
(イ)内訳

区分	金額(百万円)	摘要
ハイヤー乗車料金	670	(株)読売新聞社 39 全日本空輸(株) 24 (株)日本航空インターナショナル 19 新日本石油(株) 18 三井不動産(株) 18
タクシー乗車料金	629	(株)日本航空インターナショナル 105 (株)ジェイシービー 17 (株)集英社 16 大成建設(株) 12 全日本空輸(株) 12
不動産賃貸料他	170	銀座1丁目クリニック 2
合計	1,470	

(ロ)発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D)
					2 (B) 366
1,917	12,579	13,026	1,470	89.9	49.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 未収入金

区分	金額(百万円)
関係会社立替金他	509
合計	509

ホ 販売不動産(土地)

地域別	面積(m ²)	金額(百万円)
北海道赤井川	2,407	7
北海道砥の川	139,086	1
栃木県那須塩原市	1,322	0
千葉県南房総市	2,795	39
合計	145,610	49

ヘ 貯蔵品

品名	金額(百万円)	摘要
ガソリン	4	
LPガス	5	
オイル	0	
その他	22	被服他
合計	33	

ト 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和自動車(株)	632
大和交通保谷(株)	165
(株)大和自動車教習所	50
大和交通(株)	27
大和タクシー(株)	4
日本自動車メーター(株)	91
合計	971

(b) 固定資産

チ 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	大和物産(株)	531
	大和自動車(株)	136
	(株)大和自動車教習所	44
	大和工機(株)	40
	大和交通(株)	0
	(株)スリーデイ	30
	大和タクシー(株)	1
	大和交通保谷(株)	10
	日本自動車メーター(株)	141
	計	936
関連会社株式	リムジンハイヤー(株)	20
	計	20
合計		956

(c) 流動負債

イ 買掛金

区分	金額(百万円)	摘要
燃料・油脂代	130	大和物産(株) 130
その他	111	資材他 (株)イチムラ 3 三徳部品(株) 4
合計	241	

ロ 短期借入金

(イ)短期借入金

借入先	金額(百万円)	摘要
三井住友銀行 東京中央支店	1,000	
みずほ銀行 八重洲口支店	1,000	
合計	2,000	

(ロ)長期借入金のうち1年以内返済

借入先	金額(百万円)	摘要
第一生命保険相互会社	332	
太陽生命保険株式会社	332	
三井住友銀行 東京中央支店	778	
みずほ銀行 八重洲口支店	770	
三菱UFJ信託銀行 本店	764	
その他6社	443	
合計	3,419	

ハ 未払金

区分	金額(百万円)	摘要
事業所税	25	
その他	76	
合計	101	

(d) 固定負債

イ 長期借入金

借入先	金額(百万円)	摘要
第一生命保険相互会社	335	
太陽生命保険株式会社	335	
三菱UFJ信託銀行 本店	1,467	
三井住友銀行 東京中央支店	1,298	
みずほ銀行 八重洲口支店	1,100	
その他4社	1,007	
合計	5,542	

ロ 長期預り金

区分	金額(百万円)	摘要
ビル貸室保証金	540	
ビル貸室敷金	312	
合計	852	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
株券の種類	100株未満の端数株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
単元株式数	1,000株				
株式の名義書換え					
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 全国本支店				
名義書換手数料	無料				
新券交付手数料	1枚につき300円(別途消費税)				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 全国本支店				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	日本経済新聞				
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上保有の株主を対象に下記の優待品を贈呈いたします。</p> <p style="text-align: right;">[記]</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">1,000株から4,999株まで</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> </table>	1,000株から4,999株まで	クオカード2,000円分	5,000株以上	クオカード3,000円分
1,000株から4,999株まで	クオカード2,000円分				
5,000株以上	クオカード3,000円分				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第100期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第100期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年12月14日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第101期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

大和自動車交通株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 石 暁

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高 島 誉 章

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

大和自動車交通株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大石 暁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来、支給時の費用として処理していたが、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

大和自動車交通株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 石 暁

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高 島 誉 章

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

大和自動車交通株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大石 暁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 誉章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和自動車交通株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来、支給時の費用として処理していたが、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。